健康長寿の福井

令和3年3月26日

観光誘客課／（公社）福井県観光連盟

担当者： 佐々木、仲野／小島、下南
電話： 0776-20-0380／0776-23-3677
メール： kankou@pref.fukui.lg.jp／info@fuku-e.com
紹介： https://www.fuku-e.com/

県民等による貸切バスを利用した旅行に対する補助事業を開始します

県と県観光連盟では、県民等（個人・グループ・団体など）の貸切バスを利用した旅行を喚起し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により深刻な状況にある県内の貸切バス事業者を支援するため、下記のとおり貸切バス料金に対する補助事業を開始しますので、お知らせします。

記

１　補助受付開始
４月～６月出発分　令和３年４月１日(木)
７月～９月出発分　令和３年４月１５日(木)
１０月以降出発分　令和３年５月１０日(月)

２　事業内容
・補助条件
（１）北陸三県の県民による貸切バスを利用した旅行であること
（２）旅行の行程の出発地(帰着地)が福井県内であり、旅行行程が福井・石川・富山県内のいずれか１県以上となり、かつ観光地を１カ所以上立ち寄る旅行であること
（３）学校行事(幼稚園・保育園等を除く)については、福井県内の学校に限り、かつ「嶺北から嶺南」もしくは「嶺南から嶺北」の移動が伴う修学旅行に限り利用が可能
※補助対象外となる旅行は、(1)本事業以外で貸切バスの運賃・料金に関わる補助金の交付を既に福井県より受けている（または交付を受ける予定の）旅行、(2)国・自治体等の会議や研修旅行、(3)宗教活動・政治活動を目的とした旅行、(4)補助金交付決定日以前に着手（契約）している旅行
・対象期間　令和３年４月１日(木)～令和４年２月２８日(月)
※予算総額に達した時点で本事業は終了します。
・補 助 率　貸切バス料金の２分の１（１台１運行あたり上限７万５千円まで）
・補助対象　県内に営業所を設置し県内を営業区域として一般貸切旅客自動車運送事業を営む事業者

３　申込方法
・貸切バス事業者（もしくは旅行会社を通じて貸切バス事業者）へお申込みください

４　運営先／お問い合わせ先
公益社団法人 福井県バス協会
所在地：福井県福井市西谷１丁目１４０１番地
電　話：０７７６－３４－１７３０（平日／８：３０～１７：００）
※最寄りの貸切バス事業者へのお問い合わせも可能です

（添付資料）
・福井県貸切バス利用支援事業について（条件抜粋版）
・福井県内の貸切バス事業者一覧（令和３年３月１日時点）
・参考１：貸切バス利用支援事業の利用イメージ
・参考２：貸切バス利用支援事業の申込の流れ

福井県貸切バス利用支援事業について（条件抜粋版）

１．事業の目的

・県民等による貸切バスを利用した旅行を喚起し、福井県内で営業するすべての貸切バス事業者を支援するため、貸切バスの運賃・料金の一部を補助する

２．事業期間

・令和３年４月１日～令和４年２月２８日まで
（ただし、予算総額に達した時点で補助金の交付は終了）

３．補助額

・貸切バスの運賃・料金（税込）の１／２
（上限：１台１運行あたり、７５，０００円（百円未満切り捨て））

４．補助対象者

・福井県内に営業所を設置し福井県内を営業区域として一般貸切旅客自動車運送事業を営む事業者

５．貸切バス利用者の定義

・貸切バスを利用する個人または団体　（個人手配）
・個人または団体の依頼により貸切バスの手配を行う者　（手配旅行、受注型企画旅行）
・自らが予め旅行計画を作成し旅行者を募集して貸切バスを利用する者　（募集型企画旅行）

６．適用範囲

・北陸三県の県民による貸切バスを利用した旅行であること
（なお、学校行事（幼稚園・保育園等を除く）については福井県内の学校に限り、かつ「嶺北から嶺南」もしくは「嶺南から嶺北」の移動が伴う修学旅行に限り利用可能とする）
（ただし、①本事業以外で貸切バスの運賃・料金に関わる補助金の交付を既に福井県より受けている（または交付を受ける予定の）旅行、②国・自治体等の会議や研修旅行、③宗教活動・政治活動を目的とした旅行、④補助金交付決定日以前に着手（契約）している旅行については、対象外）
・旅行の行程の出発地または帰着地が福井県内であり、旅行の行程が福井県・石川県・富山県内のいずれか１県以上となり、かつ観光地を１カ所以上立ち寄る旅行であること
（ただし、同一団体で出発地かつ帰着地のいずれもが福井県外となる場合、および福井県・石川県・富山県以外の都道府県が行程に入る場合は、対象外）
・県外客がこの補助金を利用する場合は、福井県内の観光地を１カ所（宿泊旅行の場合は福井県内で１泊）以上立ち寄る旅行であること
（ただし、高速道路のSA・PA、トイレ休憩のみ施設は観光地とみなさない）

以上

2021/3/1現在の情報です。

福井県内の貸切バス事業者一覧

地区	会社名	電話番号	FAX番号	ホームページ	福井県バス協会
福井地区	京福バス株式会社	0776-54-3733	0776-54-3434	https://bus.keifuku.co.jp/	会　員
	福井交通株式会社	0776-23-0112	0776-24-0109	http://www.fukui-kotsu.jp/	会　員
	光タクシー有限会社	0776-98-3939	0776-98-2109		会　員
	株式会社アイシー観光	0776-52-0300	0776-52-0326	http://www.ic-logistics.com/kanko/	会　員
	福井中央観光株式会社	0776-56-8877	0776-56-8867	http://fck.co.jp/	会　員
	永平寺観光株式会社	0776-52-0555	0776-52-0550	https://eiheijikanko.co.jp/	会　員
	有限会社日の丸タクシー	0776-26-0039	0776-34-5662	https://hinomaru-taxi.jp/	会　員
坂井あわら地区	ケイカン交通株式会社	0776-78-6234	0776-78-6235	https://www.keikan-koutsu.jp/	会　員
	株式会社金津相互タクシー	0776-73-0555	0776-73-0558	http://www.kanazu-sougo.com/	会　員
	三国交通株式会社	0776-82-3222	0776-82-3266		会　員
	福井バス株式会社	0776-58-2810	0776-58-2820	http://fukuibus.jp/	会　員
	あわら観光株式会社	0776-73-3333	0776-73-3861	http://awarakanko.com/	会　員
	有限会社サポート観光	0776-67-2863	0776-67-2878	https://www.support-kanko.jp/	会　員
	有限会社トマト	0776-67-2229	0776-67-5593	https://www.tomato-sakai.com/	会　員
	京福リムジンバス株式会社	0761-75-3800	0761-75-3872	https://bus.keifuku.co.jp/kasikiri/	会　員
	旭観光バス株式会社	0776-97-6521	0776-97-6586		会　員
奥越地区	大野観光自動車株式会社	0779-66-2552	0779-66-1550	http://www.onokanko.co.jp/	会　員
	大福交通有限会社	0779-88-1331	0779-88-2524	http://daifuku.p-kit.com/	会　員
	勝山交通株式会社	0779-88-0534	0779-88-3733	http://katsuyama-kotsu.jp/	会　員
	株式会社共栄モータース	0779-66-2158	0779-66-0009	http://www.kyoei.gcweb.jp/	会　員
	大野旅客自動車有限会社	0779-66-2225	0779-65-2225		会　員
	オクエツ観光株式会社	0779-88-2046	0779-88-8212	http://www.okuetsu.co.jp/	会　員
	株式会社野尻重機	0779-65-3789	0779-65-4272		非会員
丹南地区	福井鉄道株式会社	0778-21-0701	0778-21-0717	https://fukutetsu.jp/	会　員
	池田観光株式会社	0778-44-6660	0778-44-6308	http://ikekan.net/	会　員
	越前観光株式会社	0778-62-3288	0778-62-3289	https://echizen-kanko.com/	会　員
	白山交通株式会社	0778-21-2500	0778-21-2501		会　員
	小松タクシー有限会社	0778-22-0585	0778-23-0585	https://komatsutaxi.jp/	会　員
	福鉄商事株式会社	0778-24-1013	0778-22-8667	https://www.fukutetsu-s.co.jp/	会　員
	朝日自動車株式会社	0778-34-0037	0778-34-2356	https://www.big-advance.site/s/155/1258	会　員
	さくら観光株式会社	0778-24-5522	0778-23-4320		会　員
	鯖江高速観光株式会社	0778-62-3562	0778-62-3563	https://www.sabae-kousoku.com/	会　員
	鯖江交通株式会社	0778-62-3656	0778-62-3657	https://www.sabae-kotsu.com/	会　員
	ニュー交通観光株式会社	0778-34-1048	0778-34-1148	https://newkotsu.nomaki.jp/	会　員
	いづみ観光バス株式会社	0778-24-1331	0778-24-5004	http://www.izumi-bus.com/	会　員
嶺南地区	敦賀海陸運輸株式会社	0770-24-3555	0770-23-3338	https://www.tsurugakairiku.co.jp/	会　員
	レインボー観光自動車株式会社	0770-45-0251	0770-45-0455	http://rainbow-kanko.jp/	会　員
	大和交通株式会社	0770-56-3333	0770-56-1061	http://daiwaobama.co.jp/	会　員
	ワカサ交通株式会社	0770-77-0111	0770-77-1423	https://www.wakasa-kankoh.co.jp/	会　員
	敦賀観光バス株式会社	0770-25-2111	0770-25-0211		会　員
	三福タクシー株式会社	0770-52-1414	0770-52-3800	http://mifuku.jp/	会　員
	有限会社オオギ観光タクシー	0770-32-6363	0770-32-5959		会　員
	株式会社AceLiner	0770-21-5600	0770-24-1624	http://www.aceliner.co.jp/	会　員
	株式会社ワコーサービス	0770-25-8845	0770-25-8846	http://wakoservice.co.jp/	会　員
	有限会社鼓松	0770-72-1454	0770-72-1308		非会員
	株式会社ベイ・クルーズ	0770-25-0555	0770-25-0580	http://www.baycruise.jp/	非会員
	美浜自動車株式会社	0770-32-5500	0770-32-1277		非会員

（参考１）貸切バス利用支援事業の利用イメージ

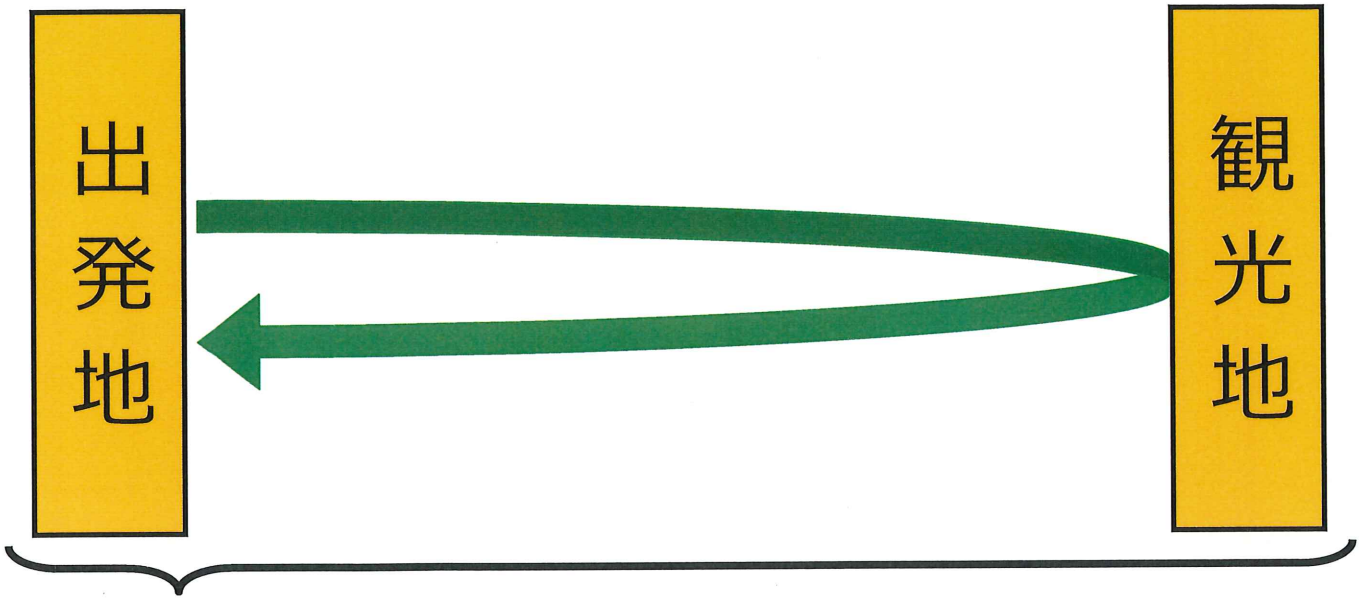

北陸三県の県民による貸切バスを利用した旅行で、出発地（帰着地）が福井県内であり、旅行行程が福井・石川・富山県内のいずれか１県以上となり、かつ観光地を１カ所以上立ち寄る旅行

※ただし、同一団体で出発地かつ帰着地のいずれもが福井県外となる場合、
および福井県・石川県・富山県以外の都道府県が行程に入る場合は対象外

【貸切バス利用支援事業のポイント】

① 福井県内の貸切バス事業者の貸切バスを利用した旅行に対して
１台１運行あたりの運賃・料金の半額を支援します。
（日帰りでも宿泊でも１台１運行あたり上限75,000円を支援します）

② 県外客が利用する場合は、福井県内の観光地を１カ所（宿泊の場合は１泊）以上立ち寄る旅行に支援します。
※ただし高速道路のSA・PA、トイレ休憩のみの施設は観光地とみなしません

③ 学校行事（幼稚園・保育園等を除く）は福井県内の学校に限り、
かつ「嶺北⇔嶺南」の移動が伴う修学旅行に限り利用が可能です。

※以下の条件に該当する旅行については支援の対象外です。
①本事業以外で貸切バスの運賃・料金に関わる補助金の交付を既に福井県より受けている（または交付を受ける予定の）旅行
②国・自治体等の会議や研修旅行
③宗教活動・政治活動を目的とした旅行
④補助金交付決定日以前に着手（契約）している旅行

（参考２）貸切バス利用支援事業の申込の流れ

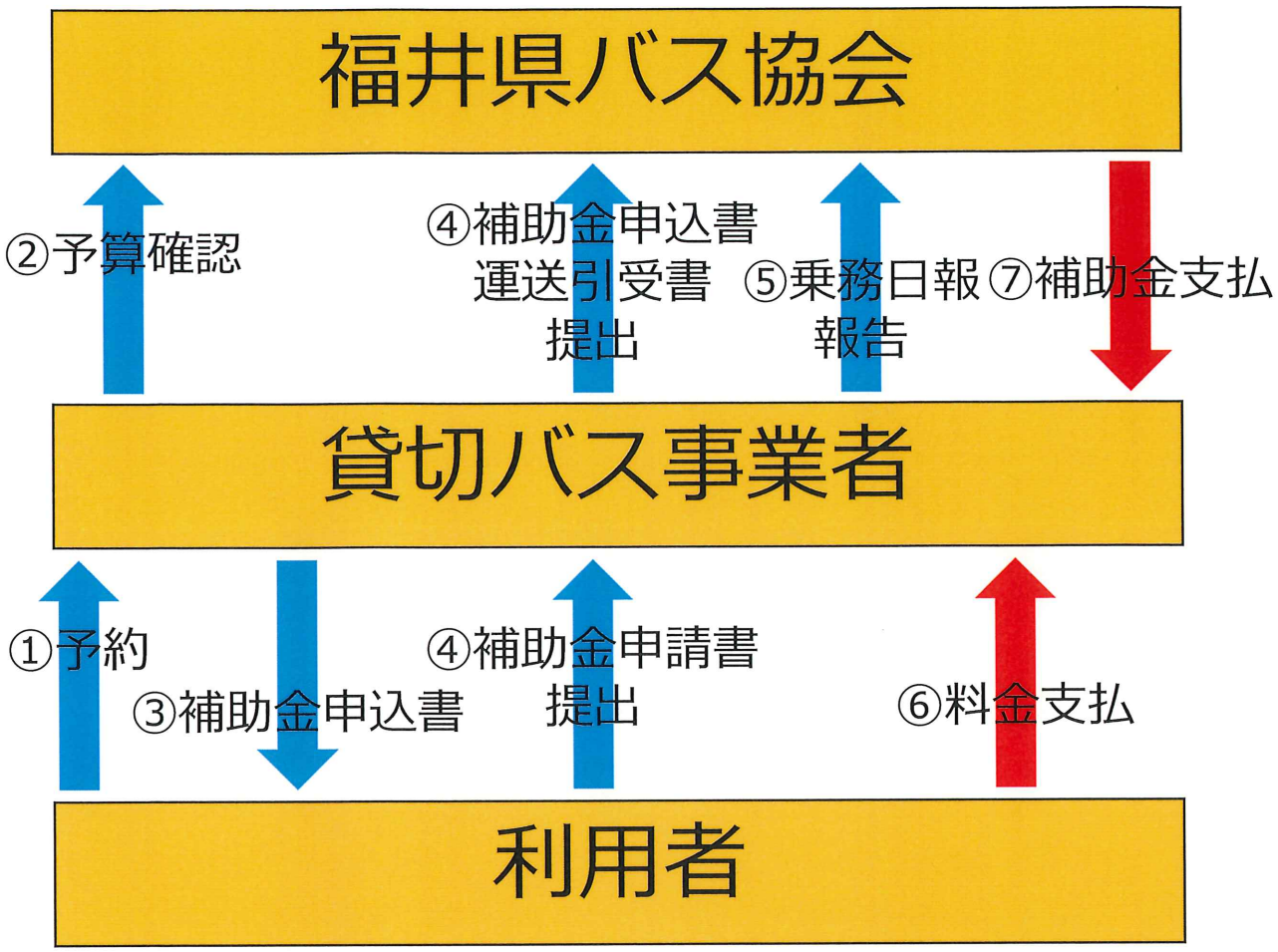

【貸切バスの予約～補助金申請】

① 利用者が貸切バスを予約する
（利用者とは、個人、団体、個人・団体の依頼により貸切バスの手配を行う者、および自らが予め旅行計画を作成し旅行者を募集して貸切バスを利用する者）

② 貸切バス事業者から福井県バス協会へ予算残額を確認する

③ 予算確認後、貸切バス事業者から利用者へ補助金申込書を発行する

④ 利用者が補助金申込書を記入し貸切バス事業者に提出し、貸切バス事業者は運送引受書（行程表）とともに補助金申込書を福井県バス協会に提出する

【貸切バス利用後～支払い】

⑤ 旅行終了後、貸切バス事業者は乗務日報を福井県バス協会へ報告する

⑥ 利用者は貸切バス事業者（もしくは旅行会社）に補助額を除いたバス料金を支払う

⑦ 福井県バス協会は貸切バス事業者（もしくはクーポン券発行の旅行会社）に補助額を支払う
（１か月分の実績を翌月１５日までに振り込む）